

学長候補者意向調査の公示

令和6年10月25日
学長候補者意向調査管理委員会



琉球大学学長候補者意向調査管理委員会は、琉球大学学長選考・監察会議において公示された学長候補者を対象に、意向調査参加資格者（以下、「参加資格者」という）の意向を調査するため、琉球大学学長選考細則第11条の規定に基づき、意向調査の日程・実施方法等を次のとおり公示する。

1. 意向調査の日程

令和6年11月12日（火）10:00～令和6年11月15日（金）12:00

2. 実施方法

- ① 電子投票システム「e投票」を用い、電磁的に調査を行う。（細則第10条）
- ② 意向調査は、学長候補者のうちから、学長にふさわしいとする者1人を選択する方法とする。選択は1回限りとし、個別の参加資格者についてやり直しは行わない。（規則第9条）
- ③ 意向調査の案内は、原則として、意向調査管理委員会から参加資格者の研究用又は業務用として大学が付与しているメール宛に行う。
教員: ○○○○@ (hs, grs, edu, med 等) . u-ryukyu.ac.jp ※学部等を表す英文字が入ったもの。「eve」は不可。
教育研究系技術職員・医療職員: ○○○○@ (lab, med, jim, cs 等) . u-ryukyu.ac.jp
事務職員・施設系技術職員: ○○○○@acs.u-ryukyu.ac.jp 又は ○○○○@cs.u-ryukyu.ac.jp
- ④ 各参加資格者は、意向調査管理委員会からの案内に明示されたウェブアドレスから、各人専用の調査回答用の画面にアクセスし回答（選択）する。

3. 学長候補者による所信公開の日時及び場所

令和6年11月5日（火）15:00～17:00 全保連ステーション（大学会館）3階 特別会議室

4. 学長候補者（氏名の五十音順）

大屋 祐輔（琉球大学 理事・副学長・病院長）
喜納 育江（琉球大学国際地域創造学部 教授）
松下 正之（琉球大学大学院医学研究科 教授）

5. 参加資格者（「琉球大学学長の選考等に関する規則」第15条第1項に該当する者）

職種別	参加資格者の範囲
役 員	学長、理事
大 学 教 員	教授、准教授、講師、助教、助手、特任教授、特任准教授、特任講師 ※特命教員は含みません
寄付講座教員	教授、准教授、助教、助手
事 務 職 員・ 施設系技術職員・ 教育研究系技術職員	部長、企画調整役、課長、事務長、室長、課長代理、事務長代理、室長代理、専門員、シニアマネージャー、マネージャー、技術主幹、技術専門員
医 療 職 員	副薬剤部長、診療放射線技師長、栄養管理部副部長(管理栄養士)、臨床検査技師長、リハビリテーション部技士長、臨床工学室技士長、看護部長、副看護部長

6. その他

- ① 「2. 実施方法 ③」に示す職種毎のメールアドレスを持ってない方は、情報基盤統括センターへお申し込みください。教職員は1名につき1アカウントまでは無料発行となっております。（10月中にお申し込みください。）上記で発行ができた方は、調査用ウェブアドレス（QRコード）を個別に発行（帳票）し、部局等の総務担当を通じ直接交付します。その際は、顔写真入りの本人確認書類を持参いただく必要があります。（運転免許証、顔写真入り職員証、顔写真入りネームプレート（名札））
- ② 参加資格者に届いた案内メールは重要な個人情報を含んでいるため、転送はしないでください。
- ③ 参加資格者に対し、他者が特定の学長候補者を回答（選択）することを強要するような行為は一切してはなりません。万が一、このような行為が行われた場合は、意向調査管理委員会事務局（098-895-8176）へ連絡してください。
- ④ 回答（選択）した覚えがないにもかかわらず、回答完了メールが届いた場合は、意向調査管理委員会事務局（098-895-8176）へ連絡してください。